

## 第1 千葉地域の農林業の現状

### 1 農林業の概要

県の中西部に位置し、千葉市、習志野市、市原市及び八千代市の4市で構成され、面積は712.29km<sup>2</sup>で県土の約14%、人口は約162万人と県人口の約26%を占める都市化の進んでいる地域です。また、緑豊かな耕地4,648haと18,097haもの広大な森林を有しています。

大消費地に隣接し都市化の進んでいる都市的地域と、中央部の平地農業地域、豊かな緑に囲まれた南部の中間農業地域に分類され、それぞれの地域の特性を生かした農林業が展開されています。

都市的地域では、野菜・果樹を主体とした集約的な経営が、平地農業地域では水稲と露地野菜・花き・畜産等の経営が行われています。

また、中間農業地域では畜産の大規模経営やしいたけ・たけのこ等の特用林産物、直売向けの農産物の生産などを取り入れた複合経営が行われています。

### 2 農林業の現状

#### (1) 農業産出額

平成26年は221億円でしたが、令和元年には225億円となり、5年間で約4億円増加しています。(表1)これは、主に米及び畜産の産出額の増加が全体の産出額を押し上げた結果です。(表2)

農業産出額のうち、園芸(野菜、果実及び花きの合計)が37%、畜産35%、米が19%を占めています。(表2)

表1：千葉地域の農業産出額の推移

単位：千万円

年次	千葉県	千葉地域	千葉市	習志野市	市原市	八千代市
平成26年	41,510	2,213	829	41	948	395
令和元年	38,590	2,251	883	28	996	344

引用資料：令和元年市町村別農業産出額(農林水産省)

表2：千葉地域の部門別農業産出額の推移

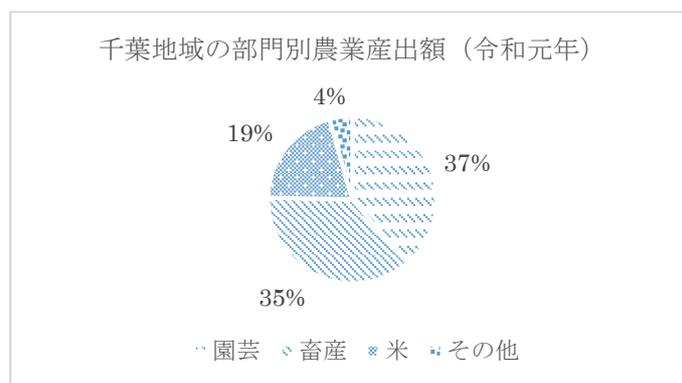
単位：千万円

年次	合計	米	麦類	いも類	園芸	野菜	果実	花き	畜産	その他
			雑穀			豆類				
平成26年	2,213	368	106	22	988	784	149	55	714	15
令和元年	2,251	437	66	26	834	733	95	6	792	2
割合*	100%	19%	3%	1%	37%	33%	4%	0.3%	35%	0.1%

※割合は、令和元年の農業産出額合計に占める部門別割合

※数値は集計値の原数を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しないことがある。

引用資料：令和元年市町村別農業産出額(農林水産省)



## （２）農家戸数及びその構成

令和 2 年の総農家戸数は 5,080 戸で、10 年間で約 3,000 戸減少しています。

また、令和 2 年の実質的な農業の担い手である基幹的農業従事者\*は、3,440 人で、10 年間で約 3,000 人減少しています。

※基幹的農業従事者：ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

表 3：千葉地域の農家戸数と基幹的農業従事者数の推移

年次	総農家戸数（戸）		基幹的農業従事者数（人）	
	千葉地域	参考：県	千葉地域	参考：県
平成 22 年	8,115	73,716	6,617	78,904
平成 27 年	6,558	62,636	5,077	65,099
令和 2 年	5,080	50,826	3,440	50,328

引用資料：2020 年農林業センサス（農林水産省）

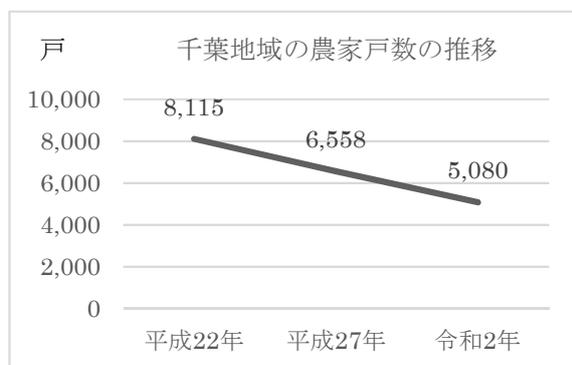


表 4：市毎の農家戸数と基幹的農業従事者数（令和 2 年）

市	総農家戸数（戸）	基幹的農業従事者数（人）
千葉市	1,687	1,262
習志野市	134	116
市原市	2,617	1,395
八千代市	642	667
合計	5,080	3,440

引用資料：2020 年農林業センサス（農林水産省）

### (3) 経営耕地面積

令和 2 年の経営耕地面積は、4,648ha で、その内訳は、田が 2,837ha、畑（樹園地を含む）が 1,810ha です。

経営耕地面積に畑（樹園地を含む）が占める割合が 39%と、県平均の 31%を上回り、水稲とともに畑作が盛んな地域です。

表 5：千葉地域の経営耕地面積の推移

単位：ha

年次	田畑計		田		畑（樹園地を含む）	
	千葉地域	参考：県	千葉地域	参考：県	千葉地域	参考：県
平成 22 年	6,176	90,321	3,701	59,597	2,205	27,441
平成 27 年	5,201	82,713	3,222	55,744	1,979	26,970
令和 2 年	4,648	76,592	2,837	53,136	1,810	23,456

引用資料：2020 年農林業センサス（農林水産省）

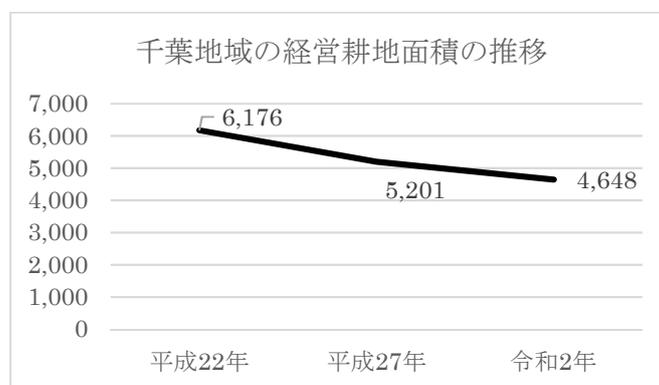


表 6：令和 2 年市別の経営耕地面積

単位：ha

	田畑計	田	畑（樹園地を含む）
千葉市	1,652	653	999
習志野市	47	3	44
市原市	2,300	1,841	458
八千代市	649	340	309
合計	4,648	2,837	1,810

引用資料：2020 年農林業センサス（農林水産省）

### (4) 家畜頭羽数の状況

令和 2 年の家畜飼養戸数及び頭羽数は、乳用牛が 55 戸・3,090 頭、肉用牛が 12 戸・160 頭、豚が 12 戸・32,700 頭、採卵鶏が 5 戸・623,000 羽、ブロイラー5 戸・278,000 羽です。近年、全畜種とも、飼養戸数はやや減少傾向にあり、1 戸当たりの飼養頭数・羽数は横ばいとなっています。

## (5) 生産基盤の状況

令和2年度末時点での30a以上を標準とするほ場整備率は、57%となっており、海上地区（市原市）では基盤整備事業により水田の汎用化<sup>※1</sup>が可能となり、麦や大豆の作付けが行われています。

平成29年に完了した経営体育成基盤整備事業三和養老地区（市原市）は、耕作放棄地が拡大していたが、事業完了後は大型機械の導入が可能となり、担い手による大規模経営が行われ、裏作では寒玉キャベツ、ブロッコリーの作付けも行われています。

令和2年度末までに、鶴舞、海上、西広の3地区（市原市）では基幹水利施設ストックマネジメント<sup>※2</sup>事業により施設を長期にわたり有効活用するための補修工事を実施し、西広堰、廿五里堰（市原市）の2地区では農業用河川工作物等応急対策事業により取付護岸の復旧工事を実施しました。

また、経営体育成基盤整備事業桑納川地区（八千代市）が令和2年度に、ため池整備事業桑山地区（市原市）が令和3年度に事業採択されました。

※1 水田の汎用化：水田を畑作地としても高度に利用できるようにすること。汎用化するためには、排水路及び暗渠排水を整備することが有効。

※2 スtockマネジメント：施設の機能診断に基づき機能保全対策を実施することで、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、構造物等の造成から役割を終えるまでの費用を低減する手法。

## (6) 森林面積

森林面積は、林地開発等により年々減少傾向にあり、令和2年では18,097ha（県全体155,292ha）で、県全体の森林面積の11.7%を占めています。この多くは、千葉市東部、市原市南部に存在しています。

また、地域面積における森林が占める割合は25.4%（県全体30.1%）、森林面積におけるスギ・ヒノキなどの人工林の占める割合（人工林率）は35.2%（県全体39.1%）で、県全体よりそれぞれ、4.7%、3.9%低くなっています。

表7：千葉地域の森林面積の推移

単位：ha

年度	千葉県	千葉地域	千葉地域			
			千葉市	習志野市	市原市	八千代市
平成22年	160,591	19,137	5,089	14	13,451	583
平成27年	157,550	18,495	4,864	14	13,055	562
令和2年	155,292	18,097	4,742	14	12,845	496

引用資料：千葉県森林・林業統計書

## (7) 有害鳥獣による農産物被害の状況

農作物被害の金額は約35,065千円（千葉市14,895千円、習志野市533千円、市原市18,428千円、八千代市1,209千円）です。被害の約4割はイノシシによるもので、その他の有害鳥獣は、ハクビシン、アライグマ、カラス等です。

令和2年度には約3,000頭のイノシシを捕獲するなど、被害防止対策に取り組んでいますが、生息頭数の増加・生息地域の拡大により、防除対策を実施していない地域に被害が拡大しています。

### 3 部門別の現状と課題

#### (1) 水稲・落花生等

##### ア 現状

###### (ア) 水稲

水田農業は主に平地農業地域及び中間農業地域で営まれており、令和2年の水稲作付面積は2,837haで、県全体の5.3%となっています。

米の需給バランスを維持し、稲作経営の安定を図るため、需要に応じた米生産と併せて、水田活用の直接支払交付金（水田フル活用）による新規需要米<sup>※1</sup>等の生産拡大の取組が進められています。飼料用米131ha、備蓄米11ha、WCS用稲<sup>※2</sup>20ha、加工用米24ha、米粉用米1ha、ブロックローテーション<sup>※3</sup>による麦67ha・大豆18haが栽培されています。

また、農地中間管理事業などを活用した農地集積により、規模拡大が徐々に進んでいます。

大規模経営体を中心に、疎植栽培、直播栽培、高密度は種栽培、田植同時処理技術等の省力・低コスト化技術の導入が進められ、業務用米の作付けも年々増加しています。

更に、稲作農家と畜産農家による耕畜連携の取組が進んでいます。市原市と八千代市では、飼料用米の活用について飼料用米生産利用協議会で稲作農家と畜産農家のマッチングが行われています。輸入稲ワラの安全性への懸念などから、市原市では、畜産農家の地元稲ワラの利用が行われています。

加えて、水稲農家では肥料価格の高騰等と相まって、畜産堆肥の利用が進んでいます。更に、コントラクター組織<sup>※4</sup>が畜産農家と水稲農家を連携させ、地域内資源循環型農業を実践している事例もみられます。

※1 新規需要米：国内主食用米及び加工用米以外の米穀。主な用途は飼料用、米粉用等。

※2 WCS用稲：繊維の多い茎葉部と栄養価が高い子実部分を完熟前に一緒に収穫し、サイレージ化する家畜飼料用の稲。

※3 ブロックローテーション：田畑輪換の一形態であり、水田を数ブロックに区分し、そのブロックごと集団的に転作し、それを1年ごとに他ブロックに移動し数年で全てのブロックを循環する形態。

※4 コントラクター組織：畜産農家等から、飼料作物の収穫作業等の農作業を受託する組織。

###### (イ) 落花生

主に秋冬にんじん等の輪作作物として導入されており、千葉地域の特産となっています。品種は、主に煎り豆用品種の「千葉半立」、「ナカテユタカ」、「Qなつつ」が栽培され、加工業者に販売されています。

また、ゆで豆用品種の「郷の香」、「おおまさりネオ」が直売用として栽培されています。更新用種子は、千葉市と市原市で生産されています。

個々の生産者の機械化は進んでおらず、高齢化により栽培面積が減少しています。近年、落花生集荷業者等の生産分野への参入がみられており、ラッカセイ掘上げ反転機<sup>※3</sup>を活用した規模拡大が期待されます。

※3 ラッカセイ掘上げ反転機：労働負荷が大きい落花生の掘り取りから反転までを一工程で行える落花生収穫機

## イ 課題

- (ア) 水稻の省力化・低コスト化のための新技術の導入
- (イ) 担い手となる経営体への農地の集積・集約化
- (ウ) 新規需要米の生産拡大等による水田フル活用の推進
- (エ) 稲わら・畜産堆肥等の地域内循環を図る耕畜連携の推進
- (オ) 落花生新品種導入や機械化等による省力化及び種子の安定供給

## (2) 野菜

### ア 現状

都市農業地域では、春夏にんじん・葉菜類等が作付けされています。

平地農業地域には、春・秋冬だいこん、秋冬にんじん等の産地があり、市場へと出荷されています。また、ねぎ、キャベツ、ブロッコリー等の葉菜類の生産が行われています。

中間農業地域では、自然薯や加茂菜が地域特産野菜として生産されています。

共選での市場出荷の他、消費地に近い立地条件を生かしたJA等の直売所への出荷販売や、いちごなど観光農園が開設されています。

「春夏にんじん」は、千葉市幕張地区、習志野市、八千代市で、「秋冬にんじん」は、千葉市東部地区、土気地区で栽培されており、産地規模の維持に向けて、省力化機械の導入による担い手の規模拡大や新規就農者等の確保育成が進められています。

「だいこん」は市原市姉崎地区の主力品目で、平成19年度に共同洗浄選別施設が建設され、各農業経営体では規模拡大を進めてきましたが、施設の老朽化や処理能力不足があり、施設改修に向けた話し合いが行われています。

加工業務用野菜として、市原市ではキャベツ・ブロッコリーの契約販売に取り組んでいます。

「いちご」は、主に千葉市、八千代市で栽培されており、観光農園のほか、直売や市場出荷が行われています。

## イ 課題

- (ア) 省力化機械、施設導入による担い手の規模拡大
- (イ) 野菜経営農家の担い手の確保・育成
- (ウ) 都市地域の特徴を生かした多様な販売方法の活用

## (3) 果樹

### ア 現状

消費地に近い利点を活かして、なしやいちじく、ブルーベリー、かきなど多岐

にわたる品目が生産されています。

(ア) なし

「なし」は、市原市・八千代市が主要産地となっています。

主な販売形態は直売で、生産者個人の直売所、道の駅やJAの直売所で販売されています。市原市では、JA市原市梨共同選果部会の共同選果場を利用し、ロットの大型化と果実品質の均質化を図り、「いちほら梨」として有利販売を行っています。

市原市・八千代市とも樹齢30年を超える老木の増加や病害によってほ場の生産性が低下しており、「あきづき」等の新品種への改植が進められています。しかし、連作障害や土壌病害による成園化の遅れや温暖化の影響で、産地全体の生産量は伸び悩んでいます。

また、生産者の高齢化により、栽培面積は減少傾向にあります。繁忙期の労働力不足への対応として、市原市では梨ボランティア、やちよ農業交流センターでは農業ボランティアの育成・派遣が行われています。

(イ) いちじく

「いちじく」は市原市が県内最大の産地となっています。

JA市原市で共選共販が行われており、9割が市場出荷されています。面積は小規模であり、生産者は高齢者や女性が主体で、その多くは水稲や野菜との複合経営となっています。需要は高いものの、連作障害や土壌病害、カミキリムシの発生で、ほ場の生産性が低下しています。

## イ 課題

- (ア) 収量性や食味に優れた品種への改植
- (イ) 病虫害防除の徹底や温暖化対策の実践による生産性の向上
- (ウ) 園地流動化や省力化技術導入による担い手の確保と規模拡大

## (4) 花き

### ア 現状

花壇苗（パンジー、ペチュニア、プリムラ等）をはじめ、鉢物（シクラメン、観葉植物、洋ラン）、切花（小ギク、トルコギキョウ、ストック、洋ラン）、植木等が生産されています。

花壇苗では、コストの上昇に対応した品目・技術を検討し、シクラメンなどの鉢花においては、樹液による栄養診断などを行いながら計画的な出荷を促しています。

大規模経営体には45歳以下の若手がいますが、雇用確保や安定生産のための施設整備が必要となっています。

販売方法は市場出荷が中心で、他にホームセンター等の量販店との直接取引や近隣の直売所での販売が行われています。

## イ 課題

- (ア) 花き経営体の所得向上
- (イ) 雇用を活用した経営発展
- (ウ) 生産施設の整備・更新による経営安定

## (5) 畜産

### ア 現状

畜産農家は、千葉市、市原市及び八千代市にあり、住宅地に隣接するものから、郊外の農業地域、丘陵地域に至るまで多様な環境下に点在しています。

畜産農家を中心に地域の関係事業者が連携・結集した畜産クラスターにより、収益性の高い畜産経営の確立に向けた取組が進められています。

畜種を問わず、中小規模の経営体では経営者の高齢化や後継者不足が深刻で、今後も経営体数の減少が予想されます。

また、都市近郊では混住化が進み、周辺環境に配慮した経営が求められており、臭気低減及び、既存ふん尿処理施設の適正な運用による堆肥化处理や汚水処理に取り組んでいます。

### (ア) 酪農

酪農は、成牛 30 頭～60 頭規模の家族経営がほとんどです。規模拡大や労働負担軽減を目的とした雇用導入の取組も増加傾向にあります。

また、酪農家全戸数の内、4 割が 50 歳未満の経営者又は後継者のいる経営体であり、千葉市、市原市及び八千代市それぞれに酪農後継者組織があります。

### (イ) 肉牛

肉牛は、市原市を中心に繁殖和牛 10 頭未満の経営や酪農と併せた繁殖経営が点在しています。

### (ウ) 養豚

養豚は、市原市南部の養豚団地に加え、千葉市、市原市及び八千代市に中小規模の経営体が点在しています。

### (エ) 養鶏

養鶏は、数が少ないものの、小規模から大規模の経営体が千葉市と市原市に点在しています。

### (オ) 飼料作物

飼料作物は、輸入飼料価格が高止まりする中、安定的に畜産経営を行うため、自給飼料生産面積の拡大やほ場の高度利用、収量の増産等を目指す生産者が見られます。

また、市原市と八千代市では、飼料用米・WC S の生産利用協議会によって約 324ha のマッチングが行われており、耕畜連携による資源循環型経営の確立を目指しています。

## イ 課題

- (ア) 次世代経営者の育成及び個別経営改善による畜産経営の安定化
- (イ) 耕畜連携や飼料生産集団の育成による自給飼料増産
- (ウ) 飼料用米・WCSやエコフィード<sup>※</sup>等の利用拡大
- (エ) 家畜排せつ物の適正処理と有効利用

※エコフィード：食品残さ等を有効活用した飼料のこと。環境にやさしい (ecological) や節約する (economical) 等を意味するエコ (eco) と飼料を意味するフィード (feed) を併せた造語。

## (6) 森林・林業

### ア 現状

当地域の森林については、長年の木材価格の低迷や担い手の減少、森林所有者の高齢化などによる林業経営に対する意欲低下などから、手入れの行き届かない状況が多々見られますが、多くの森林が資源としての本格的な利用期を迎えています。

しかしながら、森林の多くは小規模であり、林業事業体の機械化の遅れなどから生産効率が低く、収益性が低迷しています。

更に、令和元年房総半島台風などの災害により、一部の森林で倒木や折損木など甚大な被害が発生しました。

森林を適正に管理し、森林資源を循環利用することは、二酸化炭素の吸収源対策の一助となるだけでなく、森林資源である木材の生産にもつながるため、森林の有する公益的機能の高度発揮に向け、森林の整備を推進していく必要があります。

また、特用林産物<sup>※</sup>については、生産工程の適切な管理や放射性物質検査の実施などにより、食の安全・安心の確保に向けた取組を継続して行っています。

※特用林産物：林野から産出される木材以外の産物。キノコ、タケノコ等。

## イ 課題

- (ア) 多様な担い手の確保・育成
- (イ) 計画的かつ効率的な森林整備の推進
- (ウ) 被害森林の復旧及びインフラ施設周辺の森林整備による被害の未然防止
- (エ) 木材資源の利用促進
- (オ) 一部地域でかけられている原木しいたけ出荷制限の解除